

入札公告

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

2024年 6月 26日

法人名 株式会社ニチイ学館
代表者名 代表取締役 森 信介

1 入札に関する事項

- ① 件名 ニチイ弓庄保育所 内装改修工事・防犯対策強化工事
- ② 工事場所 〒930-0364 富山県中新川郡上市町横越1-7-1
- ③ 期間 2024年9月30日まで
- ④ 業種 建築工事、電気工事、空調工事
- ⑤ 工事概要
 - 【工事趣旨】老朽化に伴う、内部の大規模改修工事
防犯対策強化のための外構工事
 - 【構造規模】地上1階 棟数：1棟 構造：木造
敷地面積：2153.53 m² 延べ床面積：425.64 m²
 - 【工事内容】大規模修繕等（外壁塗装、網戸）
防犯対策（外構）
- ⑥ 支払い方法 工事完了後一括支払い
- ⑦ 予定価格 改修工事 : 入札の2日前（土日を除く）に開示
(ホームページと掲示板)
防犯対策工事 : 入札の2日前（土日を除く）に開示
(ホームページと掲示板)
- ⑧ 最低制限価格 公表しない

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

令和6年度の上り町建設工事等入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）
に登載されている者で、現場に着手する日において下記の要件を満たしていること。

申請工事名	建築工事
格付等級	なし
所在地区分名	なし
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	<p>① 建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は管理技術者（以下「技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。</p> <p>② 技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあつては入札期日（4の表に定める開札の期日をいう。以下同じ。）の前日から起算して3月以上前から、それ以外の場合にあつては入札期日の前日から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。</p>
入札保証金	免除
その他	<p>① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立中又は再生手続中でないこと。</p> <p>② 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続中でないこと。</p> <p>③ 上市町建設工事等指名停止要領（平成7年上市町訓令第4号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>④ 建設業法第28条第3項に基づく営業停止を受けていないこと。</p> <p>⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。</p>

3 入札手続等

(1) 入札担当

住所 : 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシテイ

氏名 : 株式会社ニチイ学館 介護事業本部 施設部施設課
河津 喜明

電話 : 03-5834-5111

メール : kawazu-nob@nichiigakkan.co.jp

※上記提出先へ電話連絡のうえ、電子メールにより提出をすること。

(2) 設計図書の閲覧及び交付

①当該工事に係る仕様書、図面及び入札公告書（以下「設計図書等」という。）
PDF データを配信する。

②交付の期間及び場所は、4 入札日程の表に示すとおりとする。

③設計図書等に対する質問について

イ、設計図書等について質問がある場合は、4 に示す期間内に指定の場所に電子メールで送信する事ができる。書式は自由。

ロ、質問書に対する回答書は、4 に示す日程において、入札参加者全員に電子メールで共通回答を送信する。

(3) 入札の日時及び場所

①入札の日時は、4 の表に示すとおりとする。

②入札会場：ニチイ弓庄保育所

〒930-0364 富山県中新川郡上市町横越 1 7-1

電話 076-472-0088

4 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
入札参加申請書の配布	2024年 6月 26日（水）から 2024年 7月 18日（木）まで	3 入札手続等（1）入札担当 5 入札参加申請書類の提出等
入札参加申請書類提出	2024年 6月 26日（水）から 2024年 7月 18日（木）まで	3 入札手続等（1）入札担当 5 入札参加申請書類の提出等
入札参加資格確認通知 書送付	2024年 7月 19日（金）	3 入札手続等（1）入札担当から、 郵送
設計図書等の配布	2024年 6月 26日（水）から 2024年 7月 19日（金）まで	3 入札手続等（1）入札担当
質問の受付	2024年 6月 26日（水）から 2024年 7月 19日（金）まで	3 入札手続等（1）入札担当へ メール送信
回答書のメール送信	2024年 7月 19日（金）	メール送信
入札、開札	2024年 7月 23日（火） 11：00	6 入札の方法、入札担当

(注1) 時刻について、特記が無い場合は、9：00～17：00、土日、祝日を除く

5 入札参加申請書類の提出等

(1) 入札参加申請書の交付

4 入札日程の表に示す期間内において、3 (1) 入札担当にて所定の用紙を配布する。

(2) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を各1部提出すること。

- ① 入札参加申請書
- ② 建設工事入札参加登録通知書の写し
- ③ 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒
- ④ 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺

(3) 入札参加申請書類の提出方法、提出期間及び場所

①直接、入札参加申請書類提出の指定の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送（配達証明付郵便）での受付とする。

②提出期間及び場所 4 入札日程の表のとおり。

(4) 入札参加資格の有無は、4 入札日程の表に示す期日に、通知する。参加資格がある者へは、入札参加者資格確認通知書及び入札書を送付する。

(5) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(6) (5) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を3の(1)の入札担当に持参又は郵送にて提出すること。

6 入札の方法

(1) 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書（原本）を提示すること。

代表者本人でない場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札金額は、予め交付した入札書に、工事費に消費税10%を含まない金額を記載すること。

(3) 入札回数は、1回、2回で決定しない場合は、3回まで行う。落札者が決定しない場合には、再度公告のうえ入札を行う。

7 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定

予定価格と最低制限価格の範囲で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8 工事費内訳書の提出について

- (1) 入札執行時に、第一回目の入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由、内容については、数量・単価・金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は返却しない。

9 契約保証金 免除

10 公告手段

入札担当ロビーに掲示、及び ホームページ

11 入札者等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、上市町から建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- (2) 入札期日において、上市町から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、若しくは不正の利益を図る目的をもって連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行うおそれがあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれのあるとき。

1 2 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 9 に掲げる事項のいずれかに該当し失格となった者が入札を行ったとき。
- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意志が明らかでない認められるとき。

- ①入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
- ②金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
- ③誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ④工事名等の錯誤がある入札

1 3 その他

- (1) 落札者が当該配置技術者届出書を提出しないときは、落札は効力を失う。
- (2) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

以上